

## 監事意見書

私たち監事は、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における大学共同利用機関法人人間文化研究機構の業務執行について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査方法の概要

役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧しました。更に、役員及び関係部署からは業務状況を聴取するとともに、本部において財産の状況について説明を受け、これを調査しました。また、会計監査人である新日本監査法人と連携をとり、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書）、決算報告書につき検討を加えました。

### 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）については、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人等業務実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類については、法令に適合しているものと認める。
- (3) 決算報告書については、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 業務の執行については、不正の行為がなく、かつ、法令に違反する重大な事実は認められない。

平成20年 6月24日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

監事 松澤 員子

監事 新保 博之